

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年10月16日（金）午後1時 議場

出席委員（8名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）三 嶋 秀 文
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

- 【総務部】辻部長
[調査課] 塚田課長 東森行財政調査担当課長補佐
- 【経済部】杉村部長
- 【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長
[地籍調査課] 景山課長 池信係長
- 【下水道部】矢木部長
[下水道企画課] 遠藤課長 山崎下水道企画室長
[下水道営業課] 足立次長兼課長
- 【水道局】細川局長 金田副局長兼計画課長
[総務課] 伊原次長兼課長
[営業課] 津村課長
[施設課] 石田課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 岩崎議員 門脇議員 戸田議員
報道関係者2人 一般0人

報告案件

- ・上下水道事業の効率的な組織運営のあり方について（中間まとめ）
[総務部・水道局・下水道部]
- ・令和2年度地籍調査事業について [経済部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○今城委員長 ただいまから、都市経済委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております資料のとおり行いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

初めに、総務部・水道局・下水道部から1件の報告がございます。

上下水道事業の効率的な組織運営の在り方について（中間まとめ）、当局からの報告をお

願いたします。

細川水道局長。

**○細川水道局長** 最初に、私のほうから一言発言をお許しいただきたいと思います。

米子市におきましては、水道事業並びに下水道事業、両方でございますが、持続的かつ安定的な運営のため、これまでも経費節減等に取り組んできたところでございます。しかし、施設の老朽化に伴います更新需要の増大でありますとか、人口減少やトイレ、食洗機など節水機器の普及に伴います料金収入の減収など、今後の経営環境は厳しい見通しとなっております。そうした中、本年4月にまちづくり戦略本部におきまして、上下水道事業における市民サービスの向上や業務の効率化につきまして、組織運営の面からも検討すべきではないかということになったところでございます。そこで、この課題を部局横断的な重点課題として取り組むことといたしまして、副市長の統括の下、市の総務部も加えまして、上下水道事業の効率的な組織運営のあり方検討会議を設置したところでございます。

本日は、この検討会議において検討してきた内容につきまして、中間まとめということで報告させていただくこととしたものでございます。どうぞよろしく願いたします。

内容につきましては、総務部長のほうから報告させていただきたいと思います。よろしく願いたします。

**○今城委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** それでは、上下水道事業の効率的な組織運営の在り方について、その中間まとめをいたしましたので、御報告をさせていただきたいと思います。

先ほど水道局長のほうからありましたように、現在、上下水道共々、節水型のトイレでありますとかといったことで経営環境は厳しい状況となっているところでございます。そんな中、この両事業におきまして、我々で一層見直し、効率的にできるところはないだろうかということをしっかり考えないといけないということとなりまして、このたび総務部のほうもその協議に加わった形で協議を進めてまいりました。目的の最後のところに書いておりますけれども、できる限り効率的な経営を上下水道ともに行う必要がございます。それによりまして、市民の皆様に対しまして安価で良質なサービスを持続的かつ安定的に提供する、これを目的といたしまして、この在り方検討をしてまいりました。

上下水道事業の現状と課題でございますが、基本的に書いてあるとおりではございますが、上水道事業の現状と課題につきましては、給水人口の減少、節水機器の普及等によりまして、やはり水需要が減少しているというのが顕著でございます。これによりまして、給水収益は平成29年度、28億4,000万円に対しまして、令和9年度には、この部分が約26億5,000万円と2億円近い減収となると予測しております。また、老朽化した施設、管路の健全性を確保するために更新投資が必要となるため、令和6年度からは内部留保資金が減少に転じると予測しております。

また、下水道事業でございますけれども、これにつきましても、元年の11月に下水道部で作成いたしました下水道事業会計の仕組みと今後10年間の投資財政見通しによりまして、人口の減少及び施設の老朽化に伴う改築更新の必要性を踏まえまして、下水道使用料を現行水準のままと仮定した場合は、令和2年度から収益的収支で単年度の赤字が発生する、令和4年度までは前年度からの繰越利益剰余金により欠損金は生じないものの、5年度からは繰越利益もなくなって資金的収支で補填財源不足が発生する見込みといった状

況で、上下水道とも、今後なかなか厳しい状況が待っているというところがございます。

そういった中で、効率的な組織運営の在り方というのを考える上で留意しないといけない点というのを3番にまとめております。

1つ目が、国の事業広域化要請への対応でございます。実は、国のほうにおきましては、上下水道事業の持続的な経営を確保するため、市町村という区域を超えた広域連携を現在推進しております。ですので、上下水道で米子市の中で一体となってやるということではなくて、ここで国が推進しているのは、西部圏域でありますとか、そういった市町村の区域を超えた広域連携ということについての推進でございます。上水道事業におきましては、令和4年度までに策定するよう要請を受けているところがございます。

めくっていただきまして、下水道事業におきましても、令和4年度末までに広域化・共同化計画を策定するよう要請されているところがございます。この件につきまして、鳥取県では平成30年度から東部、中部、西部に分けて検討会を設置し、計画の策定を目指しております。こうした動きを受けまして、本市でも検討会に参加いたしまして、事業の広域化について検討を進めております。

また、2つ目でございますけれども、組織の統合とか、または一部業務を民間に委託する、こういったことについての他自治体の動きがどうであるかということについてでございますけれども、下水道事業の地方公営企業法の適用、上下水道事業の経営の効率化を図ること等を理由に、上下水道事業を組織統合して、上下水道局というのを設置している自治体は全国的に相当あるようでございます。山陰地方では、倉吉市、松江市、出雲市が設置しているところでございます。また、その中でも、特に松江市のように営業事務、賦課徴収等を中心とした部分でございますけれども、包括民間委託を実施している自治体がございます。倉吉市のほうでも営業事務を中心とした包括民間委託を検討しておられまして、令和3年4月から民間事業者と委託契約に基づく業務開始を予定しておられるところでございます。ですので、広域化ということが一つ、国のほうで推進しているということで、本市もこちらの検討をしているということが一つ、もう一つは、全国的には組織の統合や民間委託ということが進んでいるということがございます。

こういったことを基にいたしまして検討を進めてきておりましたが、一応上下水道、総務部も入ったところで、今後の方向性等をまとめたものを4番目に書いております。事業の広域化・共同化につきましては今後の国の動向等を見極める必要があるほか、広域化・共同化の中身というのは広域的に関係自治体で合意する必要があるため、結論が出るまでには一定の期間を要するところがございます。現段階におきましては、広域化・共同化によるメリット、デメリットについて精査を進めているところでございます。一方、上下水道どちらもでございますけれども、今後の財務状況の悪化が確実視されているところがございます。そうした面では即効性のある経営改善策が求められ、また、その結果を目に見える効果といたしまして市民の皆様にお示しする必要があるところがございます。このため、まずはさらなる業務の連携、そして、その発展形として民間委託の実施の検討を進め、市民サービスの向上及び業務の効率化を目指しながら、本市の上下水道事業の将来の姿がどうあるべきかという視点から組織統合の可能性検討を継続することとしております。また、先ほど申し上げておりました広域化の推進ということにつきましても、別途検討を進めるものとしております。

具体的なことを四角囲みで書いております。まず、(1)でございますが、さらなる上下水道の事務の連携を推進するということについてでございます。

①でございますが、上水道、下水道どちらも総務領域の事務というのがございます。例えば収入整理・支出事務等の出納事務、入札契約事務、その他もろもろにございます。こういったものにつきまして、事務の連携をすることでどの程度の効果が想定できるか、これを、人件費でありますとか数値的に把握するための作業を行います。

それから、②でございますけれども、賦課徴収業務を含みます営業事務、松江市さん等で民間委託をしておられるものでございますけれども、水道料と下水道使用料を合わせた納付書を発送し同時徴収を行う連携事務のほか、農業集落排水施設使用料及び流通団地汚水処理場使用料の賦課徴収事務の連携一元化の実施を前提に、民間委託が可能な業務範囲の確認調査と、それを実施した場合の想定効果を、これも数字で把握するための作業を行います。

それから、3番目といたしまして、これは工務、工事の部分での領域でございますけれども、修繕受付及び給水・排水工事申請、各種工事の設計・完成検査等でございますが、上下水道事業で扱う施設や設計基準、審査基準等が異なりますことから、効率的な業務体制について全国の事例を調査するとともに、引き続き検討を行います。

(2)といたしまして、民間委託の実施についてでございますが、比較的着手が容易と思われる営業領域の事務の民間委託については、実施の方向で検討を進めてまいります。

また、今後の予定でございますけれども、今年度末でございます、令和2年度末を目途に、中期的な視野に立った業務連携等に係る実施計画及びその実施に係るロードマップを作成いたしまして、議員の皆様にもお示ししたいというふうに考えております。

5番は、参考に御覧いただければと思いますけれども、ここまでの検討の経緯を載せさせていただいているところでございます。説明は以上でございます。

**○今城委員長** 当局からの報告が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見を求めます。

中田委員。

**○中田委員** 今、前段のところであるように、各事業の財政的な観点から見ると今後が厳しいというのは周知のとおりで、それに対して手を打っていかねばならないということは理解ができます。この中で、例えば最後のところで説明がありましたけど、民間委託っていうのが出てくるんですけど、その前のさらなる事務連携の推進のところについては、民間委託が可能な業務範囲の確認調査と、それを実施した場合の想定効果を数値的に把握するための作業を行うということで、要するにどういったメリットがあったり、デメリットが生じたりってような材料が抽出されてないような表現なんですけど、十分に。それにもかかわらず、要するに実施の方向性としては民間委託というの、資料のつくりとしてどのように理解していいのかって実は思うわけです。

例えば、施設系の統合したり何だかんだのときも、いろんな説明やらメリット、デメリット論も今まで、特に市のほうの総務のほうには説明を求めてきたりもしましたけれども、もともと事業体が違うこの2つの事業が、かつて一元化徴収するときもすごく議論が議会でも起きて、それで、そのときも例えば徴収権、どこがどのような権限で徴収するのかというところで、その位置づけが違ったり権限が違いますから、例えば市民の中で、私は水

道代だけは払いますよというようなことも含めて、本当にこれがきちっとシステム化っていうか効率的にできるのかというような議論も、かつて、もう20年近く前ですかね、もあって、非常にこの事務については、最後の滞納というか未収金なんかの回収のところまでのところにはいろんな課題があるなということで、この間も来たと思うんですね。

そういったいろんな課題があったり、あるいは水道局だと、境港や日吉津村なんかも含めた範囲で供給しているものと、下水道の今の米子市の範囲でやっていて、下水道のほうはどちらかという国このほうも、方向性はこれにも書いてありますけども、広域化というのがどっちかっていうとトレンドですよ、今、国の。そういった流れの中で、範囲も全く違っている、それから、徴収のところも一元化してきた流れの中で下水道の部分も水道のとこと一緒にやって、焦げついた分が下水道に戻ってきてますよね、みたいな形になってますよね。そういったものが民間委託によってどのように解決されるようなメリットが出てくるのかみたいなことも分からないんですよ、この資料では。やっぱりそういったところをきちんと説明をしていただいて、その上で方針的にこのメリットのほうが取れるんだということで民間委託が方向性として採用されるというのなら分かるんですけど、これだけでぼんと書いてあると、何がどのようにそういうメリットに基づいて民間委託のほうがいいのか、ここには比較的容易に思われる営業って書いてあるんですけど、全く市民益から見るとその辺が見えてこないんですよ。もう少し検討結果を提示してきちっと方針化すべきじゃないですか。その辺についてはいかがですか。

**○今城委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 私のほうからお答えをさせていただきます。まず、メリット、デメリットをきちんと示した上でということでございます。私どももやはりそのとおりだというふうに思っております、今後の検討の中できちんとそういうメリットやデメリットというものもしっかり捉えながらやろうというふうには当然思っております。そういった中で、委託の可能性の範囲を決定したり、そういうような段取りにつなげていきたいというふうには思っておりますが、いわゆる市場的にでございます。実は我々、これ作成するに当たっていろんな調査も行いまして、営業部門の民間委託につきましてはかなりの自治体がもう既に先行実施をしておられまして、特にコスト面においてかなりのメリットがあるということで、間違いなくメリットが出るのではないかと思っております。ただ、併せて、中田委員がおっしゃるように、これをやったことに、例えば徴収部門で何か差し障りが出るのではないかとか、そういうようなところがありますので、そういったものは事務の手順やそういうものを検証しながら、デメリットがあるようであればその対策も講じながら、そこに向けて検討をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

**○中田委員** いいですか。

**○今城委員長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひいろんな検証した中身を説明する機会を設けてほしいんですよ。例えば、市の徴収業務なんかでも、これからいろんなツールというか徴収の仕方ができるようになってくるということは、今まで別な委員会でも議会のほうには説明機会もいっぱいありましたよね。そういった中で、やっぱり滞納のところをどうするのかとか、そういった具体的なところでどう民間だとそれがクリアできるのかが私は全く見えないんですけども、そのメリット、民間委託、拙速に求める前に努力すべきことがそれぞれあるんじゃないかと

実は思ったりもするんです。例えば、水道だったら水道で、水がなかなか使われにくくなってきてる中でどのような努力ができるのかということもやるべきだと思いますし、下水道は下水道で、もともと経営的に、構造的に2つの、特に内浜の高度処理も含めた経費がかかるような事業体なわけですから、もともとね。そういった中で、下水道は下水道として、もうぎりぎりまで追求した中身の中で、その中で統合することによってよりよくなって市民益も上がるとかいう、それぞれの追求というのの前提の上で、きちっとそこを補うためにやるんだとか、さらにそれをもっとよくするために、お客様サービスのためには民営化したほうがいいんだとか、こういうことが解決できるんだとか、そういったものを出してほしいんですよ。その辺についてはどうですかね。

○**今城委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 今お示しいたしましたこちらの中間まとめの最後のページの今後の予定についてというところになってくるかと思いますが、(3)の今後の予定でございまして、やはりメリット、デメリットということの精査というのをしっかりやりまして、あと、前のページの(1)の①、②、③の部分についても一つずつ、コスト的にどうか、コストでははかれないメリット、デメリットはどうであるのかといったことをしっかりとまとめまして、今年度末をめどに一応中期的な視野に立った計画というのをお示ししていきたいというふうに思っております。今は大きな方向性として、このまま上下水道が別々にフルで業務をこなすのではなくて、連携できる場所、共同化できる場所、あるいは民間委託できる場所を模索しながら、究極、使用料等の値上げにはね返らないような、できるだけ、みたいなことをやはりやらないと、そういったことには進めないという中で大きな方向性として中間まとめさせていただきましたので、御意見を踏まえまして、しっかりと年度末の計画の中にそれらを盛り込んでいきたいと思っております。

○**今城委員長** 中田委員。

○**中田委員** 私もかつて三公社五現業って言われるところから完全民営化していった会社に勤めて、その前後の5年、5年ぐらいがどんな状況だとかっていうことを体験してきた人間なんですけど、ある目標設定をきちっとするというのは、それぞれの事業体というより、この中にも書いてありますけど、どんな将来像を描くのかということが決めてかかって、その手法論としてどういうやり方でやって実現していくのかということが大事だということを経験してきたんですよ。ただ、効率化を進めていくのは当然のことなんですけど、自分たちがなかなか手に負えんから民営化するっていう、民営化に逃げるということのないように、そのことに。やっぱりきちっと精査して、やるべきこと、あるいは担保しておくべきこと、守るべきこと、そういったことをきちっと改めて再自覚しながら進めていただくように、これは要望しておきたいと思っております。

○**今城委員長** ほかにございせんか。

岡村委員。

○**岡村委員** 最初のページの現状と課題の部分について若干お尋ねしたいと思うんですけども、まず、上水道のほうの関係で、令和6年度からは内部留保資金が減少に転じるというふうに書かれてあるんですけども、これは、内部留保資金というのは減少に転じて、そのままいくといつ枯渇するというか、底をつくというか、そういった見通しになってるのか、これについてまずお伺いしたいと思います。

○**今城委員長** 伊原水道局次長。

○**伊原水道局次長兼総務課長** この件につきましては、ただいま経営戦略という形で、その中で財政収支について見直しを行っております。この30年に策定しました基本計画の中では、確かにこのように令和6年、この時点で内部留保資金が枯渇するという予測を立てておりました。ですが、その後の状況等、または将来予測等見直しを行っております中で、若干それよりは後ろにずれるのではないかという予測を立てております。またその内容につきましては、現在策定中の経営戦略の中で皆様方に近日中に御報告できることとしておりますので、よろしく申し上げます。

○**今城委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** そういった、例えば年度ごとの収支の状況というような見通しとか、そういうものっていうのは、やはりしっかりとお知らせいただくということをお願いしたいというふうに思います。

それと、今度は下水道のほうの関係ですけれども、ここに、3行目辺りに下水道使用料を現行水準のままと仮定した場合はということで書いてあるんですけども、今、審議会が、下水道料金の場合、開かれてなってるんですけども、引上げといったことっていうのも論議されてるという状況なんだと思うんですけども、そういったことについてはここで、例えば令和5年度からは繰越利益もなくなるということが書いてございますけれども、今、実際に審議されてる中でこのこととここに書かれてることっていうのが、何かしっくりこないというふうに受け止めさせてもらったんですが、そこら辺はどういうふうに整理されているんでしょうか。

○**今城委員長** 遠藤下水道企画課長。

○**遠藤下水道企画課長** 下水道使用料の審議会、これにおきましては、昨年11月に、令和3年度から3か年度の設定の中で適正な料金水準について検討を今いただいておりますというところでございます。今月末に6回目の審議会を開催予定でございますが、そこで答申の内容についてまとめていただくという予定にしております。

それで、下水道の財政見直しにつきましては、こちらに載せておりますとおり、令和5年度から財源補填の不足が生じるということでございますが、このままの状況で老朽化した施設の改築更新を行った場合につきましては、収入の確保というものが必ず必要になるというふうに見込んでおりますので、使用料の改定については避けては通れない状況にあるというふうに思っております。

○**今城委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** そういった状況っていうのは、引上げが妥当かどうかっていうのは別として、やはりしっかりと織り込んだ形でのこういった在り方についての検討の作業を進めていただくということをお願いしたいというふうに思います。以上です。

○**今城委員長** ほかにございませんか。

矢倉委員。

○**矢倉委員** ほかにないようですので私のほうから1点伺いますけれども、上下水道の一体化っていうのは言われて久しい問題であります。当局がこのたびこの問題に本格的に議論されてきたということについては、私は高く評価したいと思います。まさかここまでやれると実は思わなかった。本当に高く評価しておきたいと思っております。

直接この報告ではないですけども、一つ伺っておきたいのは、同じ水道の供給地に県の工業用水が走ってるわけです。私、かつて戸上の米子市の工業用水も一体して管理すべきだと言ったことあるんですが、県の工業用水と米子市の水道、同じ地域に走ってる。これこそ行革の最たるものの一つだと思っておるわけです。そうしないと、米子市の水道も、大量に供給していたところが、県の工業用水が安いので、そこで争って県の工業用水に取られていってるということもあるわけですね。いろんなことを考えて、まさに市民目線で言うならば、これも含めて県と協議をして一つになって進んでいくということも私は検討すべきことなんじゃないかと思うんですが、それについていかがでしょうか。

**○今城委員長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** 多分、県の企業局の工業用水と米子市の水道のお話だと思いますけども、現時点ではやはり別物だというふうに考えております。利用されてる多くが今、境港市の水産加工会社等でごさいます、安い工業用水が必要な部分がどうしても出てくるということですので、私としますと上水道をたっぷり使ってもらって収入が増えるんですけども、使われる側のほうはやはり安価な工業用水がどうしても必要になってくると。またそこら辺りで、工業用水ストップとなってしまうと企業が出ていくというようなことも考えられますので、やはりここは一緒になって検討をするというのはなかなか難しいのかなというふうに、現時点では思っているところでございます。

**○今城委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** いろいろあると思いますけど、今、県のほうでもかなり検討しておられるということは耳に挟んでるんですよ。ですから、一緒になって検討されることが私は必要だろうと思っておりますので、これは要望しておきたいと思えます。

**○今城委員長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** 今の御質問は、県議会のほうでもいろいろ県の工業用水の事業について議論をされていると思いますけども、議員言われますように、少しまた勉強してみたいと思えます。

**○今城委員長** ほかにございますか。

ほかにないようですので、本件については終了いたします。

ここで、皆様の一つ御報告をさせていただきます。先般の予算決算委員会都市経済分科会におきまして、米子市下水道使用料等審議会と下水道についての諸課題について、委員会での報告や調査を遠藤委員から御提案をいただきました。米子市下水道使用料等審議会は、先ほど答弁がありましたように、近々答申案が検討され答申が提出されるということになっているようでございます。このタイミングで報告をいただくようにしてはどうかというふうに思っております。

また、下水道についての諸課題については、具体的な内容等を皆様に一度御検討いただき、調査項目等を当局に伝えて調査としたいと思えますが、このようなことで、皆様、いかがでしょうか。

〔「いいですよ」と声あり〕

**○今城委員長** では、そのようにさせていただきますと思えます。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 2 分 休憩

### 午後 1 時 3 3 分 再開

○**今城委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

経済部から 1 件の報告がございます。令和 2 年度地籍調査事業について、当局からの報告をお願いいたします。

景山地籍調査課長。

○**景山地籍調査課長** 令和 2 年度におきます地籍調査事業について御報告いたします。9 月定例会予算決算委員会決算総括質問におきまして、政英会、岡田委員から、当初予算において計上していた国・県の補助金が減額されたことに伴い地籍調査の調査面積を減少する見直しを行うことについて、議会、委員会への報告をすべきと御指摘をいただきました。令和 2 年度におきましても当初予算で見込んでおりました国・県からの補助金が見込みより減額となり、地籍調査実施区域を減少する見直しを行っておりますので、その御報告をさせていただきます。

資料を御覧ください。本年度の地籍調査事業についてでございますが、当初、国に要望いたしました補助金要望額が 4,351 万 2,000 円でございます。費用負担が国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 の割合となっております、さらに市費のうち 80% が特別交付税により措置されますので、実質 5% が市費となります。

本年度の国の交付決定額ですが、2,360 万円であり、これは要望額に対し、率にして 54.2% ございました。補助金の減額を受け、地籍調査実施区域の見直しを行いまして、当初計画では令和 2 年度に和田地区、淀江地区で計 1.74 平方キロメートルを計上しておりましたが、和田地区を 0.2 平方キロメートル減じまして 1.54 平方キロメートルに変更しております。資料にございますように、ここ 3 か年は 70% をやや超える交付率でございましたが、本年度の交付率は昨年度の 71.1% と比べましても約 17% の減となっております。このことについて県に問合せを行いましたところ、査定は県内市町同等の基準で行っているとの回答でございましたが、今年度、国から県への割当額が当初予算における事業費ベースで、昨年度の約 11 億 1,000 万円から今年度が 9 億 2,000 万円と約 82% に減少しており、このことが補助率の低下の一因であると考えております。説明は以上でございます。

○**今城委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見を求めます。

遠藤委員。

○**遠藤委員** ちょっと分からないけども、国の補助要望額が書いてあるところを見ると、面積が 1.74 平方キロメートル、国の交付決定額の面積は 1.54 平方キロメートル。僅かというか、0.2 平方キロメートルの差があるわけだけども、事業費から見ると約半分になってるけども、これはどういうことなんかな。

○**今城委員長** 景山地籍調査課長。

○**景山地籍調査課長** 地籍調査事業は通常 2 年かけて実施いたしまして、1 年目を前半工程といいまして、実施地区の地権者の方への説明会、事前測量、地権者立会いの上での現地調査、これを一筆地調査と申しますが、そういったことを実施し、その同じ地区を次年度に後半工程として、地籍原図作成、地権者の閲覧、その訂正、地籍図、地籍簿案作成等を行います。1 年目と 2 年目では 1 年目のほうが事業量が多いため、2 年目よりもかかる

費用が多額になります。今年度は2年目工程の面積が約1.21平方キロメートルであり、2年目はこれも必ず調査する面積として変更がございません。1年目工程が0.53から0.33と0.2平方キロメートル減っただけのように感じますけれども、1年目工程はかかる経費が大きいので、大まかに言って、減った0.2平方キロメートルが補助金の要望額と決定額の差として影響することになります。

○**今城委員長** よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** ここの四角で囲んであるこの青色のところ、19条の5項の指定区域、これどういう意味なんですか。

○**今城委員長** 池信地籍調査課係長。

○**池信地籍調査課係長** 先ほどの19条5項についてなんですけども、青く塗ってあるところなんですけど、これが土地区画整理事業、または土地改良事業が行われた場所として、そのときに行われた土地の測量が国土調査の成果と測量の精度がほぼ同等ということで、その成果を登記所のほうに送付してある地域であります。

○**今城委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** もっと簡単に言やあ、地籍調査がしなくてもいい地域と、そういうことで、ということだな。

○**今城委員長** 手挙げて。

池信地籍調査課係長。

○**池信地籍調査課係長** はい、そういうことです。

○**今城委員長** 前原委員。

○**前原委員** この地籍調査なんですけど、ちょっと教えていただきたいんですけど、全体的にこれで何%になるのかっていうのをちょっと進捗状況っていうのを知りたいのと、このペースでやっていけば、市内の完了は何年後になるかというのを教えてもらえませんか。

○**今城委員長** 景山地籍調査課長。

○**景山地籍調査課長** 令和元年度末時点で、市内、米子市におきましては調査対象面積の37.1%の進捗率となっております。

あと何年で終わるのかという御質問でございますけれども、これは国からの補助金によるところが大きいところですが、今、まだ残っているところ、市街地等もかなり残っておるといふ現状でございます、はっきりとしてあと何年と申し上げられませんが、やはり相当数の年数がまだかかってくるものと思います。

○**今城委員長** 前原委員。

○**前原委員** 令和元年度で37.1%ということなんですけど、全国平均から比べてたしか低かったような気がするんですけども、どうでしょうか。

○**今城委員長** 景山地籍調査課長。

○**景山地籍調査課長** 平成30年末時点においてということでお断りさせていただきますけれども、全国の進捗率は52%ということで、鳥取県は全体で今32.8%、県全体でもやはりちょっと遅れているということになります。

○**今城委員長** 前原委員。

○前原委員 この遅れている原因っていうのは、県全体になっちゃうんですけども、その理由っていうのは何ですか。

○今城委員長 景山地籍調査課長。

○景山地籍調査課長 鳥取県が遅れているということにつきまして、特にちょっと私ども、分からないところはありますけれども、ただ、進んでるところは東北ですとか九州の一部とか、進んでるところがあります。ここは、沖縄ですとかそういったところ、早くから手がけてるところはそれなりに早く進んでるところがあるかもしれませんが、鳥取県がなぜこの程度なのかということは、ちょっと申し訳ないですけども存じないところでございます。

○今城委員長 前原委員。

○前原委員 私、以前に調べたことがあるんですけども、都市部は逆に進みが悪いということで、なかなか確定できない。多分その土地を決めるのでなかなか合意ができないところがあってということと、そういうのがあるのかなと思うんですけども、鳥取県、特にこの米子市の37.1%というのはかなり遅れてるんですけども、これはやっぱりしっかり要望して進度を進めていくしかないかなと思うんですけども、その辺を要望したいなと思っております。以上です。

○今城委員長 ほかにはございませんか。

ないようですので、以上で全ての報告案件が終わりました。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午後1時43分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 今 城 雅 子